質 問 ・ 回 答 書

令和3年6月23日

工 事 名　佐太団地大規模改良工事

NO	質 問 事 項	回　　答
1	A-02 仮設工事 現場事務所とは工事用事務所と考えてよろしいでしょうか。	宜しいです。
2	A-07～16 バルコニー等床の改修がありますが、残置物等は無い物と考えてよろしいでしょうか。	バルコニーには洗濯機が設置されております。 また、その他にも入居者の所有物が置いている場合もある為、現場説明書の通り対応してください。 なお原則は入居者にて移動してもらうものです。
3	A-17～22 外壁改修にて手摺、面格子等にBSアンテナ等の付属品は無い物と考えてよろしいでしょうか。	上記と同じ。
4	A-34 段鼻ノンスリップ撤去・新設時の通行止め若しくは仮設等のご検討は御座いますでしょうか。	特にありません。工程については入居者に最大限、配慮して生活に支障をきたさないよう施工してください。
5	M-01・02 非破壊検査について記載がありませんが図面通り無しと考えて宜しいでしょうか。	宜しいです。 ただし、既存建物の鉄筋等に対して損傷させず、入居者の生活に支障をきたさないよう施工をしてください。
6	M-13・19 系統図PH2FLの給水縦管は破線（既設）で記載されていますが、PHFの平面図には実践（改修）で記載されています。改修と考えてよろしいでしょうか。	M－13を正とします。
7	M-16・17 配管耐震支持はB種としてよろしいでしょうか。	公共建築工事標準仕様書に基づき、給水配管の振れ止め支持を行うものとします。